

# 物 品 調 達

## 一 般 競 争 入 札 公 告

### 1. 競争入札に付する事項

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (1) 調達件名      | 医薬品                   |
| (2) 購入等件名及び数量 | アーテン錠 (2mg) 外395件     |
| (3) 納入期間      | 平成29年10月1日～平成30年9月30日 |
| (4) 納入場所      | 国立病院機構長崎医療センター        |
| (5) 入札方法      |                       |

(2) で示す品目ごとに、それぞれ入札に付する。入札金額については、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で(2)の品目ごとにそれぞれの単価を記入すること。

なお、契約交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約交渉権者決定とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (6) その他

独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）  
第22条の規定に基づき単価契約とする。

### 2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品販売：医薬品・医療用品類」でA、B又はCの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。
- (5) 薬事法に基づいて医薬品の販売許可を受けていることを証明した者であること。
- (6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (7) 当該調達物品について、契約期間中常に安定供給できる者であること。
- (8) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
  - ① 資格審査・添付書類に虚偽の事実を記載した者
  - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
  - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条1項各号に掲げる者
  - ④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規定第2条各号に掲げる者

### 3. 契約条項を示す場所

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付、入札書の提出場所

〒856-8562 長崎県大村市久原二丁目1001-1

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター 事務部企画課

契約係 嶋田 莉乃 Tel 0957-52-3121 内線8027番

(2) 入札説明会 なし

(3) 入札書の提出期限

平成29年8月30日（水）17時00分

（郵送の場合には受領期限までに必着のこと）

### 4. 開札の日時及び場所

日 時 平成29年8月31日（木）14時00分

場 所 国立病院機構長崎医療センター

あかしやホール（人材育成センター1F）

### 5. その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2. (3) から (6) の証明となるものを添付して入札書の提出期限内に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。

第一交渉権者決定後直ちに交渉日時を通知、交渉し契約価格を決定する。ただし、交渉が不調又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) その他

詳細は入札説明書による。

平成29年8月15日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構長崎医療センター院長 江崎 宏典